

市民憲章 資料No.2

○新潟市民憲章

平成元年4月1日
告示第32号

信濃、阿賀野のゆたかな川の流れが海にそそぎいるところ、ここがわたしたちのまち新潟。日本海に沈む夕日が美しい。海のかなたの国ぐににむけて開かれたこの港まちは、流れのほとりの木のように、いよいよ育ち、栄えている。人びとは、昔から、力を合わせ、ねばり強く、この自由な開かれたまちを築いてきた。

さあ、わたしたちも、いま、たしかな一歩を踏み出そう。

わたしたちが望む新潟をめざして！

ゆたかな海の幸と田畠のみのり。

新潟は、自然がいかされ、まもられるまち。

働くよろこび、憩いの静けさ。

新潟は、活気にあふれ、落ちつきのあるまち。

すこやかな生活は、わたしたちすべての願い。

新潟は、みんなで生きるために、助け合うまち。

はぐくむ心が、いのちを育てる。

新潟は、一人ひとりが大切にされ、いかされるまち。

海のむこうは、友となる国ぐに。

わたしたちは、世界の平和のかけ橋となる。

克雪・利雪市民憲章

○克雪・利雪市民憲章

平成元年12月19日
議会決議

私たちは「雪を克服し、雪を生かすまち長岡」をつくるため、次のことを雪に対する取組の基本姿勢とします。

- 私たちは雪による障害を克服するため、積極的に考え、行動します。
- 私たちは雪の恵みを生かすため、積極的に考え、行動します。

平成元年12月19日

長岡市

上越市市民憲章

○上越市市民憲章

昭和56年8月8日
制定

私たちのまち上越市は、輝かしい歴史のもと、四季おりおりの美しい自然に抱かれ、こまやかな人の心をはぐくみながら栄えてきました。

私たち上越市民は、この伝統あるふるさとを愛し、縁あふれるふるさとに誇りを持つつ手をとりあって、さらに心豊かな市民生活と力強く躍進するまちを築くために、この市民憲章を定めます。

- 一 育てよう 豊かな縁が語りかけてくるまちを
- 一 守ろう 笑顔があふれる温かい家庭を
- 一 広げよう 心と社会に助け合いの輪を
- 一 ともそう 仕事に学問にたゆまぬ努力と創造の灯を
- 一 築こう 希望に輝くあすの上越を

三条市民憲章

○三条市民憲章

平成17年10月4日
告示第186号

三条市民憲章

雄大な山々 悠久の流れ
実りの大地 創造の福音
先人たちが築いた伝統文化
一人ひとりが輝くやさしいまち
私たちはこのまちの市民であることに誇りを持ち
みんなで次のことに努めます
自然を愛し川をきれいにし緑を育みます
教育と文化を高め豊かな人間性を培います
スポーツに親しみ心と体を鍛えます
常に新しいことに挑戦し未来を拓きます
助けあいの心を持ち進んで地域の活動に参加します

[市民憲章]小千谷市民のねがい

〔市民憲章〕小千谷市民のねがい

(昭和55年3月1日)
(制定)

美しい山河にめぐまれ、深い雪におおわれるこの風土に生きた先人は、やさしく忍耐強い気風と、おおらかな雪国の文化と、独創的な産業を育ててきました。

これをうけつぐわたくしたち市民は、次の目標をかかげ、さらに光ある明日をめざして進みます。

みんなで「わがまち小千谷」を育てましょう。

雪にくじけぬ、たくましいまちに。

いたわりと真心のあふれるまちに。

健康で、文化の香り豊かなまちに。

はたらく喜びにみちた産業のまちに。

燕市市民憲章

○燕市市民憲章

平成18年8月10日
告示第192号

人と自然と産業が調和しながら進化するまちをめざして、
わたしたち燕市民はこの憲章を定めます。

わたしたちのまち 豊かな自然の恵みが、人を育むまち

わたしたちのまち 人が集い、語り合い、優しく助け合うまち

わたしたちのまち 伝統の技と知恵が、新たな業を生み出すまち

わたしたちのまち 世界と未来に向かって限りなく羽ばたくまち

わたしたちはこの憲章を道しるべとして、豊かなまちづくりに、たくましく前進します。

加 茂 市 民 憲 章

東に粟ヶ岳 加茂山の杉木立 西には豊かな田園 信濃川
わたしたちのふるさと加茂市は さわやかな緑につつまれ

加茂川はまちなみを映しながら 信濃川へと注いでいます

わたしたちは この恵まれた自然環境の中で

ユキツバキのねばり強さに似た たくましい市民性と活力を育て

そして連体の意識を高めなければなりません

先人が培ってきた尊い歴史と文化をふまえて

いきいきとしたまちをつくりあげ

それを大なる遺産として後世に伝えたいのです

(第1条. 環境)

豊かな自然を大切にし
住みよいまちをつくります

(第2条. 健康・安全)

強いからだと心をきたえ
明るく笑顔で暮らします

(第3条. 家庭・文化)

やすらぎのある家庭をつくり
みんなの夢を育てます

(第4条. 公共心・公徳心)

いたわりと思いやりの心で
ふれあいの輪をひろげます

(第5条. 希望・展望・情緒)

みんなで考え方をあわせ
のびゆくまちを築きます

市民憲章には ふるさと加茂市が住みよく心豊かなまちとして
限りなく伸展するようにとの深い願望がこめられています
この地を こよなく愛する加茂市民のなかに
市民憲章がしっかりと根づき いつまでも生き続けるならば
希望あふれるあしたが約束されると信じます

佐渡市民憲章

○佐渡市民憲章

平成17年9月26日

告示第233号

佐渡市誕生を機に、島は一つという原点に立ち、これから歩むべき道しるべとして、佐渡市民憲章を次のとおり定める。

佐渡は、四季折々の美しい自然と輝かしい歴史と文化を誇る島です。わたしたちは、一島一市の誕生を機に未来を展望し、人の和とたゆまぬ努力によって住みよい佐渡市を築く道しるべとして、ここに憲章を定めます。

トキの舞う美しい島

豊かな自然を大切にし、トキと共に住める美しいまちをつくりましょう。

文化の薫るおけさの島

伝統と文化遺産を継承し、学びあい文化の薫り高いまちをつくりましょう。

働く汗の光る島

勤労に意欲と誇りをもち、創意を生かし活力あるまちをつくりましょう。

笑顔と長寿の明るい島

スポーツに親しみ、心と体を鍛え健康で明るいまちをつくりましょう。

人情と優しさのあふれる島

共に助け合い、希望と生きがいに満ちた住みよいまちをつくりましょう。

糸魚川市民憲章

○糸魚川市民憲章

平成20年3月19日

告示第29号

わたしたちの糸魚川市は、広大な日本海と姫川の東西にそびえる北アルプスや頸城の山並みに抱かれ、地域性豊かな自然遺産に恵まれた「翠みどり」あふれるまちです。

わたしたちは、先人が築き上げてきた尊い歴史と文化を受け継ぎ、輝くあすに向かってさらに躍進し、みんなに愛される住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは糸魚川市民です

- 自然の恵みに感謝し 美しい環境をつくります
- 笑顔あふれる あたたかい家庭を築きます
- 健康で 生き生きと仕事や学習にはげみます
- お互いの絆を大切にし 思いやりの輪を広げます
- あすにゆめをもち 明るい未来を築きます

南魚沼市民憲章

○南魚沼市民憲章

平成19年4月1日

わたしたちのふるさとは、魚野川、越後三山と巻機山、カタクリの群生など、豊かな自然に恵まれています。先入たちは、この美しく、ときには厳しい自然と共に存しながら、人間を思いやり支えあう気持ちをはぐくみ、ふるさとの歴史を刻んできました。また、コシヒカリをはじめとする特産物とものづくりは、先入たちの知恵と努力の結晶です。

わたしたちは、先入たちが守り発展させてきたこの「人間・自然・ものづくり」をいつまでも大切にし、明るく住みよいまちづくりを進めるよりどころとして、この憲章を定めます。

- ・ わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。
- ・ わたしたち南魚沼市民は、自然を大切にします。
- ・ わたしたち南魚沼市民は、ものづくりを大切にします。

魚沼市民憲章

○魚沼市民憲章

平成21年4月1日

告示第26号

魚沼市民憲章を次のように定める。

魚沼市民憲章

魚沼市は 越後三山に連なる山々にいだかれ清らかな水と緑に育まれた 美しいまちです
私たちは この自然の恵みに感謝し 先人が築いてきた文化を敬い ひとりひとりが元気に暮らせるまちをめざします

心豊かに 学びあうまちに
はたらく喜びに あふれたまちに
ささえあい助けあう 楽しいまちに

○胎内市市民憲章

平成18年3月27日
告示第34号

胎内市は、四季の変化に富んだ樹形山脈、飯豊連峰の山並みや清らかな源流を集めて流れる胎内川などの豊かな自然に恵まれ、先人たちが築きあげてきた歴史・文化を背景に発展してきました。

わたしたちは、この市民共有の財産を大切に活かし、新たな時代をみすえて、「自然が生きる、人が輝く、交流のまち」を基本理念と定め、まちづくりに責任を持ち自らが参加・参画し、開かれた行政との協働によって、地域の特性を尊重した自立都市の実現をめざし、ここに「市民憲章」を制定します。

- わたしたちは、自然と文化を大切にし、未来を創造するまちをつくります。
- わたしたちは、住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまちをつくります。
- わたしたちは、活力と希望を生み、交流を育むまちをつくります。
- わたしたちは、新しいしくみにも対応できるまちをつくります。